

## 第52回 はさま女性のつどい

- 【日時】** 9月9日(土)  
午前9時30分～11時30分
- 【場所】** 迫公民館
- 【対象】** 迫町内の女性
- 【内容】** 講演:「自分でできる生活習慣病の撃退法」  
講師:おたおたにクリニック 副院長 大谷宏紀先生
- 【参加費】** 無料
- 【申込方法】** 直接または電話で申し込みください。
- 【申込期限】** 8月11日(金)
- 【申し込み・問い合わせ】** 迫公民館  
☎ 0220 (22) 7324  
FAX 0220 (22) 7335

### 夏の新しいビジネススタイル ～ COOL BIZ (クールビズ) ～

市役所では、9月30日までの期間、クールビズスタイル(ノーネクタイ・ノー上着)を実施します。

## 起業者の相談窓口を開設

起業を目指す人に対し、各種支援制度などの情報提供や適切な助言を行うなど、開業を支援するために「登米市起業相談室」を産業経済部内に開設しています。

相談室の主な支援内容は次のとおりです。

- ①開業準備の手順・ポイント、会社経営のノウハウなど相談指導を行う起業支援機関などへの仲介
- ②開業資金制度の紹介
- ③空き店舗・空き工場など物件の紹介
- ④アグリビジネスの開業支援など

※このほかにも起業に関する情報提供を行っていますので、気軽にご相談ください。

**【問い合わせ】**  
産業経済部商工観光課  
☎ 0220 (34) 2734  
FAX 0220 (34) 2802

## 平成17年度 情報公開制度の運用状況

市では、市政に対する皆さんの理解と信頼を深めるとともに、市が行っている活動を説明する責任を果たすため、市が保有する情報を広く一般に公開しています。

### ◎登米市情報公開条例に基づく状況

- 【開示請求件数 49件】
- ・開示 33件
  - ・部分開示 9件
  - ・非開示 7件

【不服申立 1件】

### ◎登米市個人情報保護条例に基づく開示状況

- 【開示請求件数 1件】
- ・開示 1件
  - ・部分開示 0件
  - ・非開示 0件

【不服申立 0件】

**【問い合わせ】** 総務部総務課  
☎ 0220 (22) 2090

## 平成18年度 園芸産地拡大事業導入希望者を募集

園芸作物の産地形成を目指し、農業者などが行う条件整備および生産資材の購入経費に対し助成します。

- 【対象者】** 農業者、農業生産組織および農事組合法人
- 【申込方法】** 各総合支所産業建設課で申し込みください。その際に、必要書類などの説明をします。
- 【申込締切】** 7月31日(月)
- 【申し込み・問い合わせ】** 産業経済部農産園芸課 ☎ 0220 (34) 2713 または 各総合支所産業建設課

事業名および交付対象	採 択 要 件	補助率	補 助 限 度 額
<b>1 園芸用ハウス整備事業</b> 園芸栽培用パイプハウスおよび附帯設備の整備	①販売を目的とした園芸作物の生産に要する施設 ②ハウスの面積は30坪以上 ③おおむね6カ月以上の利用期間があること ④既存施設の更新については対象外 ⑤対象事業費は1坪当たり1万円まで	20%以内	90万円
<b>2 園芸用機械整備事業</b> 土壌消毒機、防除機械、管理機(畝立て機)、定植機、収穫機、選別機、包装機、その他園芸専用機械	①販売を目的とした園芸作物の生産に要する機械 ②事業費が30万円以上の機械の導入 ③既存機械の更新および中古機械の購入については対象外	20%以内	60万円
<b>3 環境保全資材整備事業</b> 生分解性マルチ、防虫ネット	①販売を目的とした園芸作物の生産に要する資材 ②事業実施面積は、施設栽培にあっては30坪以上、露地栽培にあっては500㎡以上	20%以内	20万円
<b>4 園芸産地定着化事業</b> 水田に園芸作物を作付けするための客土に要する経費	①販売を目的とした園芸作物の生産に要するほ場への客土 ②事業実施面積は、施設栽培にあっては30坪以上、露地栽培にあっては500㎡以上 ③客土厚は10cm以上 ④前年まで水稻の作付けがあったほ場	20%以内	20万円

## 市職員を募集します

### 消防職員

#### 【試験区分、職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

試験区分	職 種	採用予定人員	職務内容	受験資格
初 級 (高等学校卒業程度)	消 防	7人程度	消防業務に従事します	昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
	消 防 (救急救命士)	若干名		昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の資格を有する人、または、平成19年4月30日までに資格を取得する見込みのある人

#### 【試験方法】 1次試験

試験区分	区分	職種	方 法
教養試験 (2時間)	初級	共通	社会・人文・自然に関する一般知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います
一般性格 診断検査 (30分)	初級	共通	職務遂行に必要な適性について検査します

#### ■第1次試験

**【日時・場所】** 9月17日(日) 午前10時～  
登米市役所(迫庁舎2階大会議室)

**【合格者の発表】** 10月20日(金)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

#### ■第2次試験

**【日時・場所】** 11月上旬 ※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

**【合格者の発表】** 11月10日(金)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

**【申込書の請求】** 申込書は消防本部消防総務課に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

**【受付期間】** 7月14日(金)～8月15日(火)  
※郵便の場合は、8月15日消印まで

**【申し込み・問い合わせ】**  
〒987-0511

登米市迫町佐沼字錦108番地  
登米市消防本部消防総務課  
☎ 0220 (22) 0119 (内線33)



### 看護師、診療放射線技師、作業療法士、理学療法士

#### 【職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

職 種	採用予定人員	職務内容	受験資格
看 護 師	10人程度	市立病院において看護、放射線取り扱い、作業・理学療法業務に従事します	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、看護師等該当資格免許を有する人、または平成19年4月30日までに資格を取得する見込みのある人
診療放射線技師	若干名		
作業療法士	若干名		
理学療法士	若干名		

#### 【試験方法】

試験区分	方 法
作文試験 (1時間)	文章による表現力、判断力、思考力などについて、作文による筆記試験を行います
人物試験	個別面接により、主として人物について試験を行います
健康診断	健康診断書に基づいて、職務を行うのに必要な健康度を有するか審査します
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて調査します

**【日時・場所】** 8月27日(日) 午前9時～  
登米市医療局医療管理課 会議室

**【合格者の発表】** 9月22日(金)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

**【申込書の請求】** 申込書は医療局医療管理課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

**【受付期間】** 7月10日(月)～8月4日(金)  
※郵便の場合は、8月4日消印まで

**【申し込み・問い合わせ】**  
〒987-0511

登米市迫町佐沼字下田中25番地  
登米市医療局医療管理課  
☎ 0220 (21) 6888

